

令和7年度 川崎市入札契約制度 アンケート集計結果（概要版）

1 目的

入札契約制度の見直しを検討する中で、市内工事請負業者の意見を幅広く聴取し参考とするため、毎年実施しています。

2 実施方法

競争入札参加資格を有する市内建設事業者にロゴフォームにより、アンケートの送付・回収を行いました。

3 調査項目

今年度は、変動型最低制限価格方式や建設キャリアアップシステム、ICT 施工及び熱中症対策など、計33項目（選択式15項目、記述式14項目、選択・記述併用4項目）について実施しました。

4 回収状況等

- （1）回答期間：令和7年8月20日（水）～9月19日（金）
- （2）回答数：132社/646社（約20%の事業者から回答）

5 集計結果の概要

（1）少額随意契約における上限額の見直しについて〔質問1〕

上記の制度改正が見積を行うにあたって事務負担の軽減につながるかについて、「そう思う」（48%）又は「どちらかと言えばそう思う」（22%）と回答した事業者を合わせると70%となりました。

（2）競争入札参加資格審査申請に係る提出書類の電子化について〔質問2〕

提出方法の電子化は事務負担の軽減につながったかについて、「そう思う」（48%）又は「どちらかと言えばそう思う」（32%）と回答した事業者を合わせると80%となりました。

（3）競争入札参加資格申請の登録業種における希望順位の導入について〔質問3〕

上記取組への評価について、「良いと思う」（21%）又は「概ね良いと思う」（40%）と回答した事業者を合わせると61%となりました。

（4）変動型最低制限価格方式について〔質問4～質問10〕

- ア 実施目的について、「よく理解してる」（21%）又は「概ね理解している」（58%）と回答した事業者を合わせると78%となりました。（前年度アンケート結果は70%でした。）
- イ 算定方法について、「よく理解してる」（23%）又は「概ね理解している」（52%）と回答した事業者を合わせると75%となりました。（前年度アンケート結果は58%でした。）
- ウ 要望や御意見を多数いただきました。

（5）週休2日工事について〔質問11〕

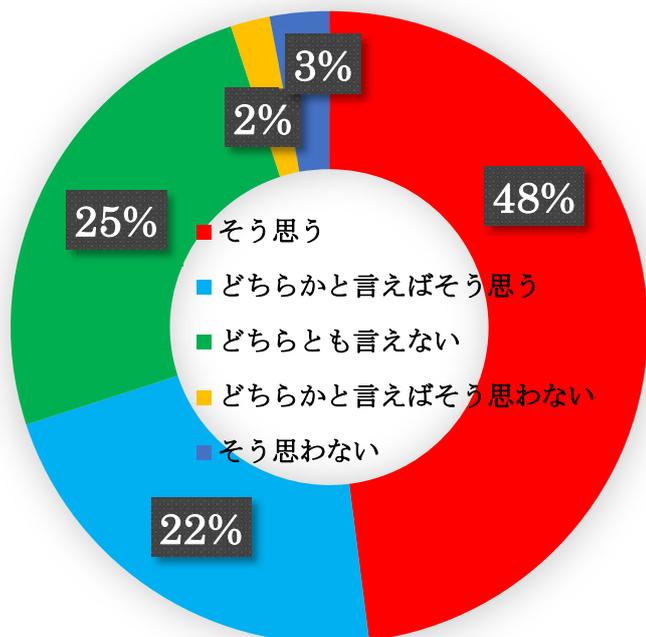
要望や御意見を多数いただきました。

- (6) 建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用状況について〔質問12～16〕
「活用している」（44％）又は「活用する予定あり」（25％）と回答した事業者を合わせると69％となりました。（前年度アンケート結果は58％でした。）
- (7) 監督員や検査員に対する受注者からの評価について〔質問17～18〕
事業者からの回答については、多い順番に「普通」（45％）、「まあまあ満足」（24％）、「満足している」（17％）、「不満」（14％）、「非常に不満」（0％）となりました。
- (8) ICT施工について〔質問19～27〕
担い手不足の対策について、御意見を多数いただきました。
- (9) 熱中症について〔質問28～30〕
現場での対策について、御意見を多数いただきました。
- (10) その他（全体的）〔質問31～33〕
発注方法や入札時の評価について、要望や御意見を多数いただきました。

【少額随意契約における上限額の見直しについて】

【質問1】 昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、少額随意契約（契約の種類に応じて定める基準額の範囲内で地方公共団体の規則で定める額を超えないときに締結可能な随意契約）の基準額について、令和7年6月1日に川崎市契約規則を改正し、随意契約を可能とする基準額を引き上げました。

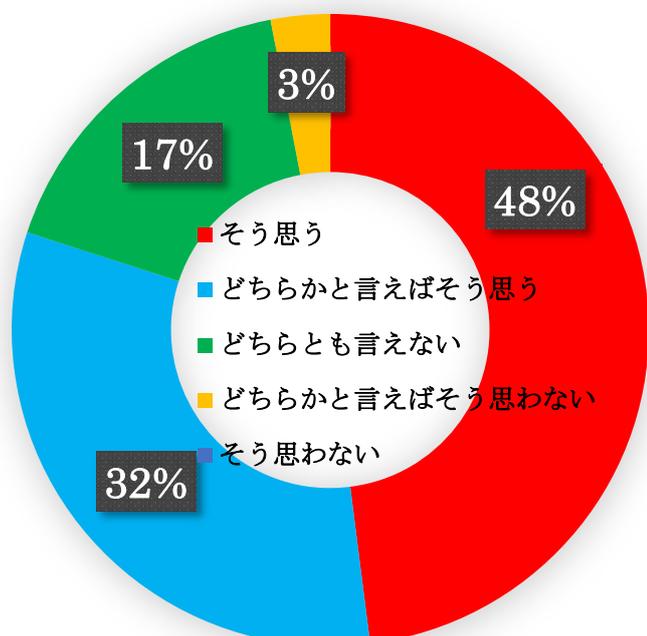
軽易工事については、随意契約を可能とする基準額が250万円から400万円に引き上げりましたが、この制度改正は、御社が見積を行うにあたって、事務負担の軽減につながるかどうか教えてください。



1 そう思う	63件	48%
2 どちらかと言えばそう思う	29件	22%
3 どちらとも言えない	33件	25%
4 どちらかと言えばそう思わない	3件	2%
5 そう思わない	4件	3%
回答数	132件	100%

【競争入札参加資格審査申請に係る提出書類の電子化について】

【質問2】 令和7・8年度競争入札参加資格審査申請から、必要書類の提出は書類提出用 Logo フォームから電子でのご提出をお願いしています。提出方法の電子化は、事務負担の軽減につながったかどうか教えてください。

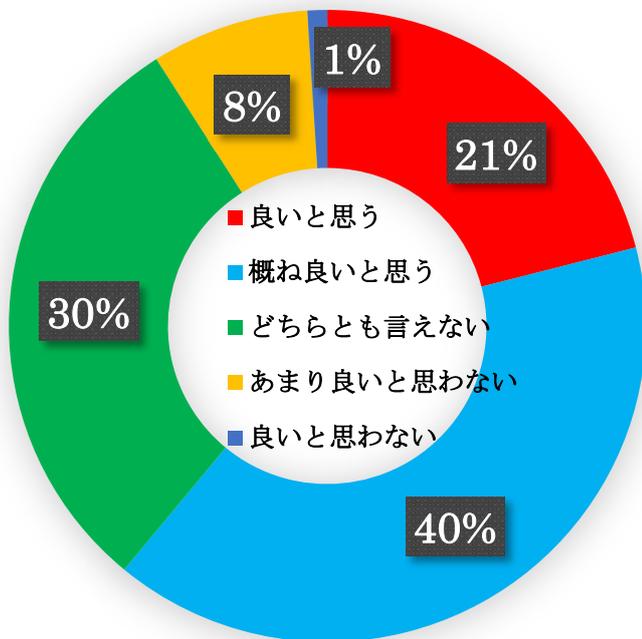


1 そう思う	64件	48%
2 どちらかと言えばそう思う	42件	32%
3 どちらとも言えない	23件	17%
4 どちらかと言えばそう思わない	3件	3%
5 そう思わない	0件	0%
回答数	132件	100%

【競争入札参加資格申請の登録業種における希望順位の導入について】

【質問3】 入札契約制度の今後の検討を見据えて伺います。

競争入札参加資格申請時に、登録する業種に各業者が優先する順位を合わせてご登録いただくことについての評価をお答えください。

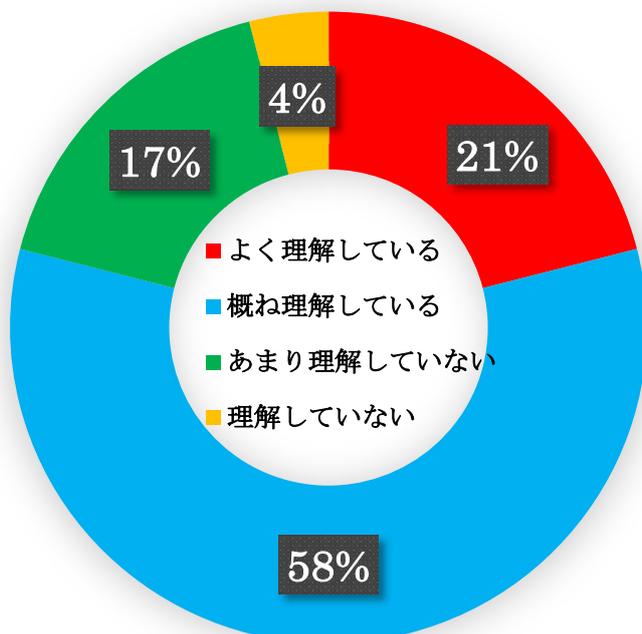


1 良いと思う	28 件	21%
2 概ね良いと思う	53 件	40%
3 どちらとも言えない	39 件	30%
4 あまり良いと思わない	10 件	8%
5 良いと思わない	2 件	1%
回答数	132 件	100%

【変動型最低制限価格方式について】

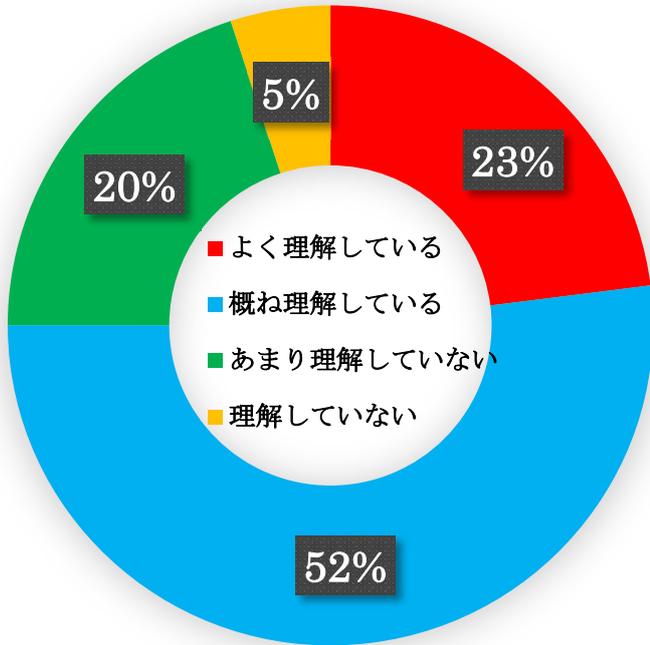
【質問4】 令和5年10月1日から、本市が発注する一部の工事契約について、変動型最低制限価格方式を試行実施いたしました。変動型最低制限価格方式は、工事の入札において一部の業種で入札参加者の多くが資材の調達や施工方法の工夫に関わらず、最低制限価格で入札せざるを得ない状況が続いていることから、くじ引きによる落札抑制及び入札参加者の適切な利益の確保を目的としております。

上記の趣旨への理解についてお答えください。



1 よく理解している	28 件	21%
2 概ね理解している	76 件	58%
3 あまり理解していない	23 件	17%
4 理解していない	5 件	4%
回答数	132 件	100%

【質問5】 本市の変動型最低制限価格方式は、予定価格から通常、本市要綱で定める方法で算定された最低制限価格の間の札を有効札とした上で、統計的手法の標準偏差の考え方を活用し、標準偏差外の値を排除して平均値を算出し、その価格を最低制限価格として決定しています。この算定方法への理解についてお答えください。



1 よく理解している	30件	23%
2 概ね理解している	69件	52%
3 あまり理解していない	27件	20%
4 理解していない	6件	5%
回答数	132件	100%

【質問6】 質問5で「あまり理解していない」「理解していない」と回答した方にお聞きします。その理由をお答えください。(複数回答可)

標準偏差の考え方やこれに基づく算定方法が難しいから



変動型最低制限価格の対象案件であっても、適用除外となる場合もあり、制度が複雑だから



新しい入札制度に興味があるが、対象案件の参加資格がないから



新しい入札制度にあまり興味をもてなかったから

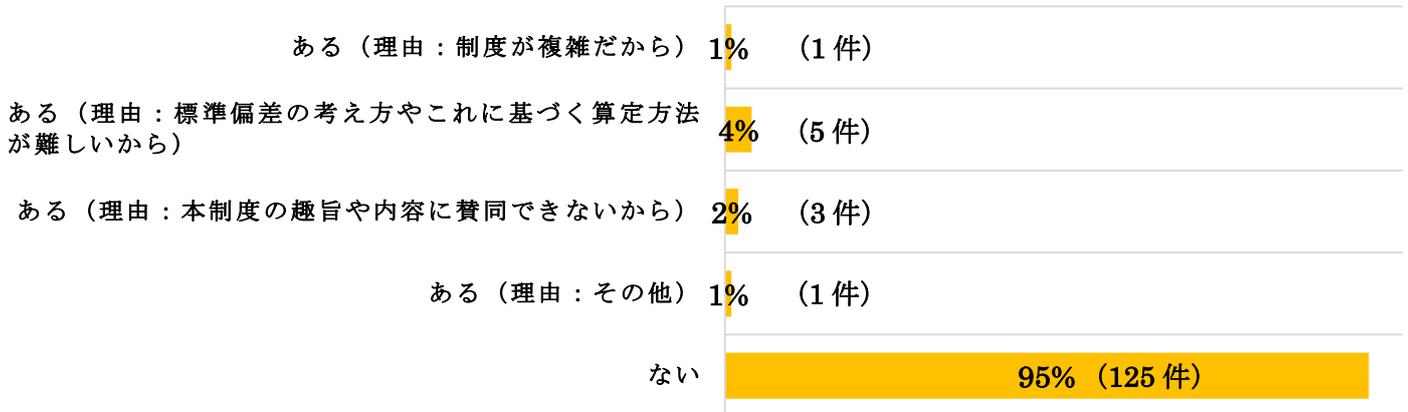


その他 3% (1件)



その他 (主なもの)	●積算後、変動型最低制限価格を考えるため手間が増える
---------------	----------------------------

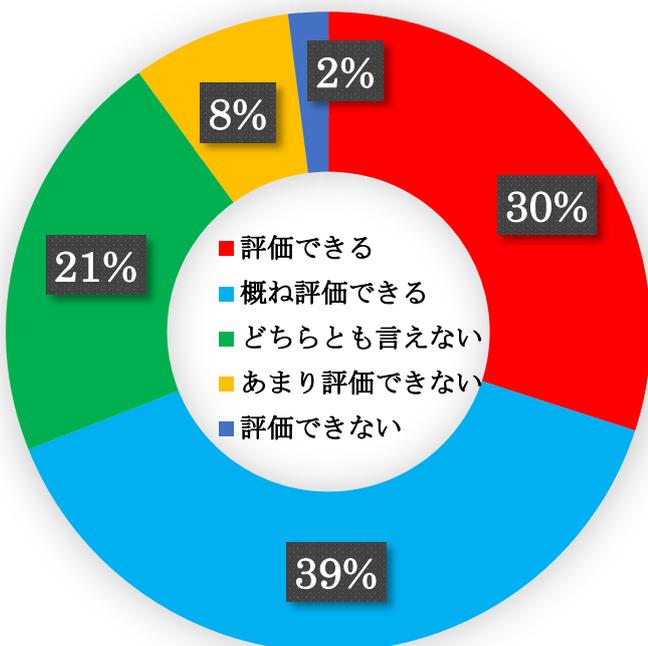
【質問7】 変動型最低制限価格方式が採用されている案件について、これを理由に参加を見送る、参加を辞退する、入札を辞退したことはありますか。(複数回答可)



【質問8】 質問7で「ある (理由: その他)」と回答した方にお聞きします。
その理由をお答えください。

主な回答	特になし
------	------

【質問9】 令和7年度公告案件より受注機会の確保に向けて、一部の変動型最低制限価格方式の案件に、本社所在地や主観評価項目点を入札参加資格として設定しています。この取組に対する評価をお答えください。



1 評価できる	40 件	30%
2 概ね評価できる	52 件	39%
3 どちらとも言えない	28 件	21%
4 あまり評価できない	10 件	8%
5 評価できない	2 件	2%
回答数	132 件	100%

【質問10】 変動型最低制限価格方式全般について御意見がございましたら御記入ください。

回答
(主なもの)

【要望等】

- 入札参加者数が多くても20者程度になるよう、入札参加資格に係る条件を複数設定した上で発注してほしい
- 北部は南部の約2倍の入札参加者数になり落札できる可能性が半減してしまうので、北部をさらに分割し、高津区・宮前区と多摩区・麻生区に分けるといった条件設定を検討してほしい
- 詳細な内容が理解できる研修会を開催してほしい
- くじ引きを回避したいのであれば、入札参加業者数の多い業種のランク制度をより細かく細分化することや、主観評価項目点の大幅な増大などを検討してほしい
- 企業規模や過去の受注実績、当該年度の入札時点における受注工事量等や希望工事業種の優先順位を考慮した公平なくじを行うことはできないか
- 最低制限価格でのくじ引きは致し方ないにせよ、その前に、工事成績点等の優良な業者の選別があればより良いのではないか
- 本社所在地の指定は排除もしくは、営業所があれば（本社の地域でも）指名参加できるようにしてほしい

【肯定的な意見】

- 最低制限価格より少しでも高くなる点においては良いと思う
- 自社で価格を決定できるので、くじ引きの場合と比べて入札結果に納得ができる
- 今までの入札制度と比べれば進歩、改善されていることは事実なので、より一層の改善を望む

【否定的な意見】

- 趣旨は分かるが、結局は現場による積算よりも、他業者の金額設定を推測して入札金額を決める博打型入札だと思う
- 変動型最低制限価格方式では、実施される件数が増えれば増えるほど、上乘せする金額の予測精度が上がってくるせいか、落札者に偏りが生じていると感じる
- 落札金額が元の最低制限価格から数万円しか変わらないため、これが「入札参加者の適切な利益の確保」になっているかは疑問であり、入札額を検討するための検証作業の手間など事務負担が増えていることを鑑みると、変動型方式は縮小ないし廃止してほしい
- 年度ごとに変動型最低制限価格方式で落札可能な件数に制限を掛ける、あるいは、一定金額（例えば、予定価格の1%程度）以上の変動額を発注時に予め設定するといった方法でも用いなければ落札者の偏りは続くと思われる
- 予定価格公表の方が競争は激しくなるが施工の可否を判断しやすい
- 各社の入札価格によって落札価格が変動するのでまったく想定できず、最低価格のくじ引きの方が良いのではないか

【週休2日工事について】

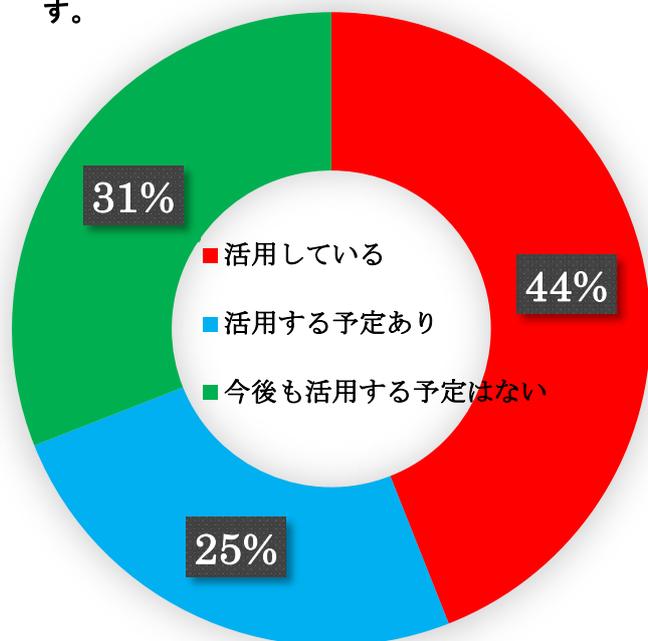
【質問11】 令和6年4月より労働基準法が適用されたところですが、週休2日工事について、御意見がございましたら御記入ください。

<p>回答 (主なもの)</p>	<ul style="list-style-type: none">●休みが増えること自体は従業員満足度も上がりよいことだと感じる●夏場の体力回復や安全性向上に効果がある●働き方改革、担い手確保の観点では良い取り組み、制度として時代の流れに合っている●週休二日導入により売上は落ちたが、効率化を図る取組にも力を入れてきたので、売上の回復に変換していくと思う●雨天時は現場ができない等の問題があるので、完全週休2日制の実施には反対（現場の休みが多すぎるため）●工期が長期連休や繁忙期、作業条件等で週休2日制の確保が困難なケースがある●夏休み工事（学校改修）は期間に限られるため、柔軟な工期設定を検討してほしい●夏季の異常高温で日中作業が困難な場合、夜間工事の有効活用や夏季期間中一時工事を中断し、その間夏季でも可能な工事を当該業者に割り振る等の対応も必要と思う●積算上は月単位だが、業種によって雨天が多い月には週休3日以上になってしまうので通年に戻してほしい●日給月給者の収入が激減するため、給与の増額等、待遇の改善に努めなければならない。しかし、物価上昇や低入札により賃金アップに繋がらず対応に苦慮している●施工業者不足による人員確保にあたり、遠方からの出張を考慮するとコストアップする可能性がある●労務単価をかなり引き上げないと離職につながる●中小企業は日当単価が合わず厳しい面もある●担い手不足を考えると週休2日の割増について、もう少し引き上げが必要●制度導入に伴う工期の延長、経費率のさらなる上昇を求める●残業規制の影響もあり監督職には「補佐」的役割となる者を配置し、現場終了後の事務作業の軽減措置を図り、作業員は月給制とする事で安定した収入を得られるように対策を講じたが、一方で人件費の高騰に繋がっており会社の利益が確保できない●制度だけを整えても現場に負担がかかるだけで実態にそぐわない●国土交通省が直轄工事で実施している、完全週休2日でなければ工事成績評定や補正のインセンティブが付かないという制度を、川崎市も採用するという事になれば、工期が長期の工事では達成が困難になると思われ、問題が発生すると考えられる <p>週休2日制確保モデル工事について、川崎市においても補正係数が引き下げられたが、例えば「災害時における本市との協力体制（災害協定）」を締結している団体の会員業者に対しては、従前と同じ補正係数に据え置くといったインセンティブを与えてほしい</p>
----------------------	--

【建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用状況】

【質問12】 現在、「建設キャリアアップシステム」を活用していますか。

※ 「建設キャリアアップシステム」とは、建設現場にカードリーダーを設置し、技能労働者の日々の就業履歴を蓄積するとともに、作業員名簿や施工体制の作成等の現場管理にシステムを活用することといいます。



1 活用している	58 件	44%
2 活用する予定あり	33 件	25%
3 今後も活用する予定はない	41 件	31%
回答数	132 件	100%

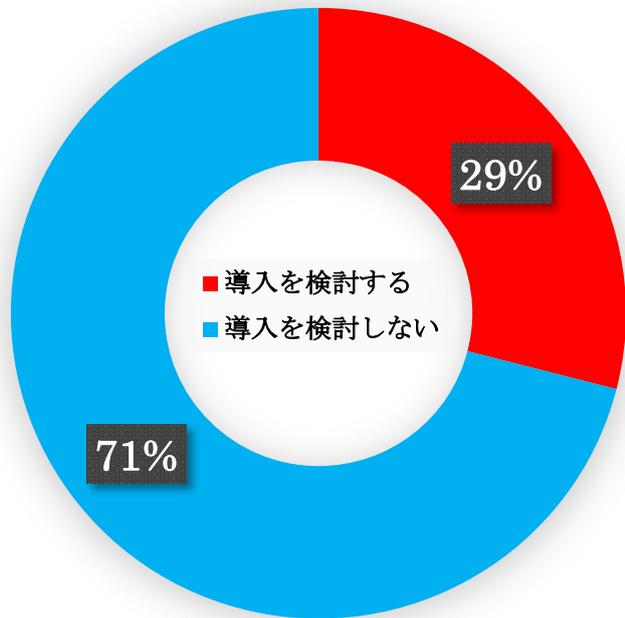
【質問13】 質問12で「1 活用している」と回答した方にお聞きします。CCUSの効果的な活用例があれば、教えてください。

回答 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●下請け工事の場合に活用 ●経営審査等に活用 ●従業員の資格、技能の管理、資格取得支援・スキルアップ訓練等 ●登録はしているが、積極活用はしていない ●建設業退職金制度との連携が望まれる ●採用していない現場も多く、実際の経験値とイコールにならず不安
--------------	--

【質問14】 質問12で「2 活用する予定あり」と回答した方にお聞きします。差し支えなければ、令和〇年〇月頃に活用する予定なのか教えてください。

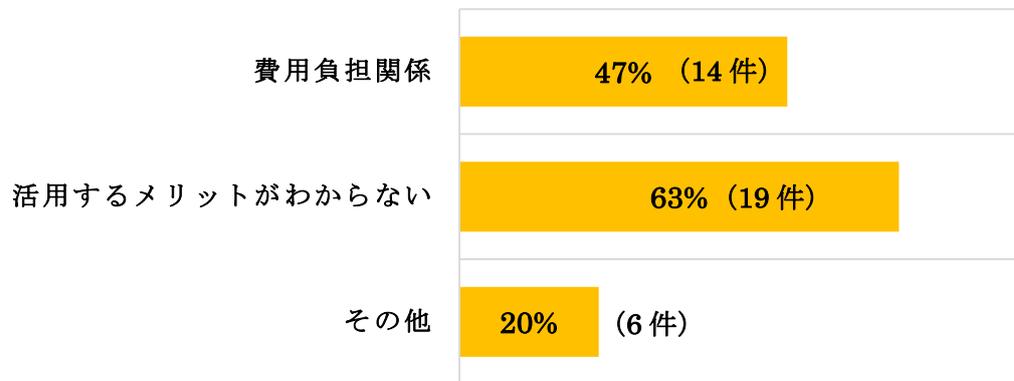
回答	【CCUSにおける事業者未登録の方からの回答】 <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年9月 1社 ●令和7年12月 3社 ●令和8年3月 1社 ●令和8年4月 4社 ●令和9年以降 1社 ●未定 9社
	【CCUSにおける事業者登録済の方からの回答】 <ul style="list-style-type: none"> ●登録は済ませているが、活用時期は未定 3社 (有効回答22件)

【質問15】 質問12で「3 今後も活用する予定はない」と回答した方にお聞きします。
 令和5年7月1日からモデル工事の施行及び総合評価項目への追加によるインセンティブ発注を開始しています。今後導入を検討しますか。



1 導入を検討する	12件	29%
2 導入を検討しない	29件	71%
回答数	41件	100%

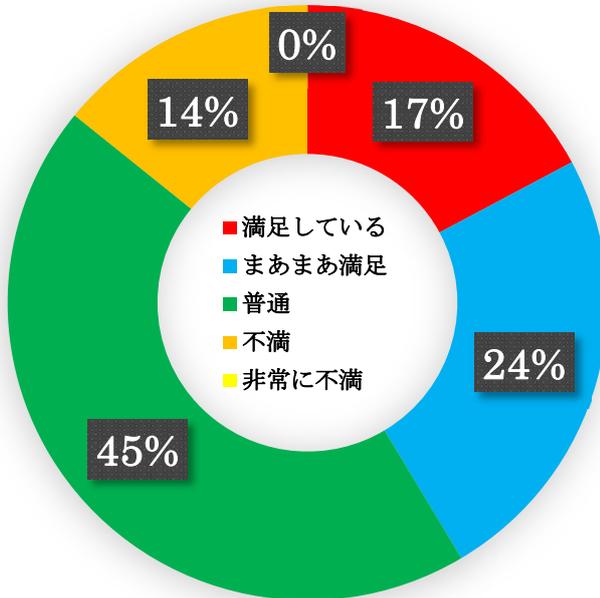
【質問16】 質問15で「2 導入を検討しない」と回答した方にお聞きします。
 導入しない理由について教えてください。(複数回答可)



その他 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●受注する工事は比較的小規模であり、CCUSを使用して勤怠管理する必要性を感じないため ●総合評価落札方式が採用される一般競争入札に参加する予定はないため ●ランクが上がったら検討する ●高齢化により新しい取り組みを理解してもらうことに手間がかかるためメリットが感じられない ●資格だけ持っていても実際の工事にはあまり役に立たないと感じるため ●元請先の取引条件義務にならなければ採用はしない
---------------	---

【監督員や検査員に対する受注者からの評価について】

【質問17】 工事監督・検査員に対し受注者の立場としての御意見・御要望についてお答えください。



1 満足している	23 件	17%
2 まあまあ満足	32 件	24%
3 普通	58 件	45%
4 不満	19 件	14%
5 非常に不満	0 件	0%
回答数	132 件	100%

【質問18】 問題17で「不満」「非常に不満」と回答した方にお聞きします。
差し支えない範囲で理由を教えてください。

<p>回答 (主なもの)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●検査員によって工事成績評価点の採点基準があいまいで、成績にかなりのばらつきがある ●検査書類が多いため、簡素化してほしい ●適正な評価をするために「考査項目別運用表」の見直しをするべきだと思う ●一定規模以上の工事に関して、設計がコンサル任せになるからか、工事の内容を理解していないと思われる監督員が散見される ●監督員の能力にかなりの個人差があると感じており、適正を考えて配置すべき ●監督員の対応が悪い ●監督員に設計変更の協議を申し出たが対応してもらえなかったことがある ●設計図書に不備が多い場合に、受注者への工程圧縮などの押し付けと思える内容が見受けられる ●特定の発注について、小規模な工事においても委託監督員を設置するのには疑問を感じる
----------------------	--

【ICT施工について】

※ ICT施工とは、2024年問題（働き方関連法案適用・新担い手3法改正）を受け、建設業界においても、担い手確保、働き方改革を目指し、情報通信技術（ドローンやICT建機など、3次元データ）を活用し、建物やインフラなどの施設に関する設備やシステムを機構・設置する技術です。

【質問19】 担い手不足の対策として、何か実施していますか。

回答 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●賃金引上げ・労働環境改善（週休2日、残業削減、福利厚生強化など）を行い、働きやすさ向上で担い手を確保 ●求人活動（ハローワーク、求人広告、高校訪問、常時募集など）を強化 ●外国人技能実習生・特定技能者の受け入れ ●資格取得支援・研修制度・インターンシップなど、人材育成 ●業務効率化（遠隔臨場、書類自動作成など）により人員不足を補う ●対策なし・未実施 ●若手採用強化やワークライフバランス重視により、業界イメージ改善 ●社員定着のための職場環境改善（レクリエーション、家族参加行事、手当充実など） ●高齢になった技術者の継続雇用
--------------	--

【質問20】 担い手不足の対策の一つとして、ICT施工がありますが、導入に向け障害となるものはありますか。(複数回答可)

ICT施工がよくわからない	36% (48件)
ICT施工を導入したいが、なにをしたらいいかわからない	20% (26件)
説明会や研修会がない（行きたいが近隣で実施していない）	11% (14件)
ICTに関する技術者が不足	32% (42件)
費用面	14% (19件)
費用対効果が低い	25% (33件)
川崎市内ではICT建機での施工は向いていない	17% (23件)
3次元化を自社では出来ないため、下請けに出さないといけない	20% (27件)
実施したいが、監督員が対応してくれない	1% (1件)
今のままで問題がない、又はメリットを感じない	14% (19件)
その他	8% (11件)

その他 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT施工を導入するような現場がない ●元請先及び下請先全てが同じ方向を向かないと実現味が薄い ●ICT施工を行うレベルの仕事を請けたことがない ●ICTを必要とする業種ではない
---------------	---

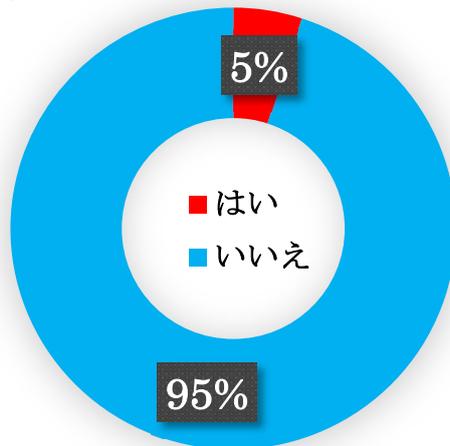
【質問 2 1】 問題 2 0 で「費用面」と回答した方にお聞きします。
 選択した理由について具体的に教えてください。

回答 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●色々な補助金があるが、制限が多すぎて活用しづらい ●外注せざるを得ず、従来の施工方法に比べ、費用が掛かる ●固定経費が増えるばかりで請負額に反映されない ●設備投資する余裕がない ●投資費用が分からない
--------------	--

【質問 2 2】 問題 2 0 で「今のままで問題がない、又はメリットを感じない」と回答した方にお聞きします。
 選択した理由について具体的に教えてください。

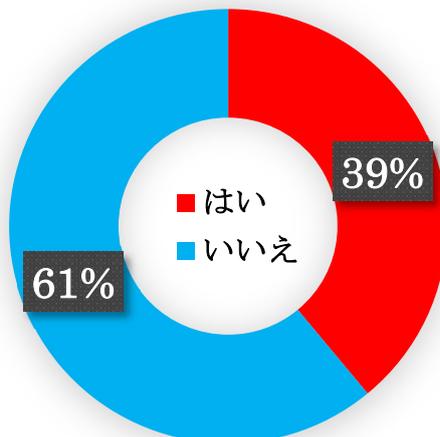
回答 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT 施工を活用する規模や作業が少ない ●人口が密集し、埋設部が多い市街地ではメリットを感じない ●市街地のため、ドローン使用の許可等がとれない
--------------	--

【質問 2 3】 自動追従式トータルステーションや GNSS (GPS) 測量機器などを用いて現場測量を実施していますか。



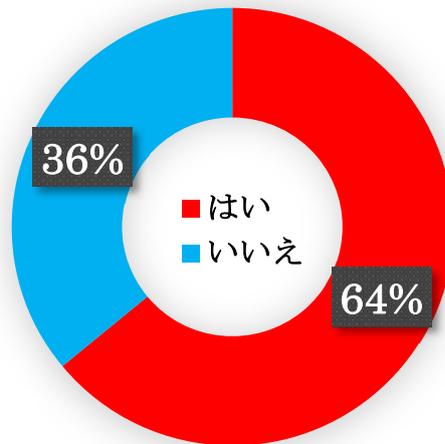
1 はい	6 件	5%
2 いいえ	126 件	95%
回答数	132 件	100%

【質問 2 4】 自動追従式トータルステーションを用いると、一人で測量が出来ること(省人化)を知っていますか。



1 はい	52 件	39%
2 いいえ	80 件	61%
回答数	132 件	100%

【質問25】 省力化を図るための研修があれば、参加したいですか。



1 はい	84件	64%
2 いいえ	48件	36%
回答数	132件	100%

【質問26】 その他研修会を開くなら、どのような内容を実施して欲しいですか。(複数回答可)

ICT施工の概要	55% (72件)
測量機器など (レーザー scanner、RTK-GNSS等)	32% (42件)
建機関係など	24% (32件)
出来形管理方法など	54% (71件)
その他	5% (7件)

その他 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●AI 写真帳や積算 ●屋内電気工事での活用方法 ●働き方改革のその後について
---------------	---

【質問27】 ICT施工に関し、発注者に対する御意見・御要望などありましたら教えてください。

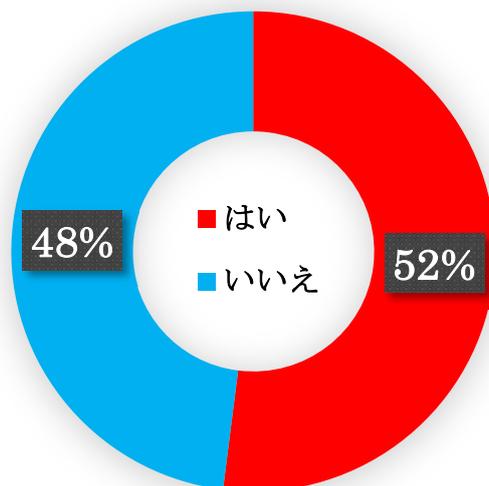
回答 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●無理に ICT 施工を強いるような発注を行わない ●ICT 施工に適した場所と工事を選定し発注 ●川崎市内業者の実情に即した勉強会・研修会の開催 ●ICT 施工を活用できる案件があれば積極的に取り入れたい ●大規模工事であるならば、メリットはある ●ICT 施工の経費率の引き上げ ●実験的に ICT 施工を指定して発注する
--------------	---

【熱中症について】

【質問28】現場でどのような対策をしていますか、具体的に記入して下さい。

回答 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●水分・塩分補給（スポーツドリンク、塩タブレット・塩飴、アイススラリー等）の徹底 ●休憩の確保・増加と休憩環境の整備 ●WBGT（暑さ指数）の計測 ●冷却・通気性装備（空調服、冷感インナー、ネッククーラー等）の徹底活用 ●体調管理と見守り体制の構築（一人で作業させない） ●緊急時対応の整備（熱中症対策キットの常備、対応フロー・緊急連絡表の掲示等） ●作業計画・体制の見直し（日々の施工量の調整、作業時間短縮や人員増配置等） ●職員・作業員の方々への対策費用の支給（現金・クオカード等）
--------------	--

【質問29】「川崎市熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領（土木工事等）」を知っていますか。



1 はい	68件	52%
2 いいえ	64件	48%
回答数	132件	100%

【質問30】その他、熱中症対策に関連した要望があれば記入して下さい。

回答 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●工期設定の見直し（暑さを考慮した期間設定） ●現場管理費補正（熱中症対策費）の大幅な引き上げ ●日中作業の制限・作業時間帯の柔軟化（早朝・夕方・夜間へ） ●夏季の作業効率低下を考慮した施工量・標準作業量の見直し ●「熱中症対策に資する現場管理費補正」の申請・協議手続きの簡素化 ●休憩スペース確保のための用地支援（市有地利用など） ●熱中症対策の基準や中止目安の明確化 ●労務単価の改善・人材確保支援
--------------	--

【質問3 1】 その他、設計積算、監督業務に対する御意見・御要望等がありましたら、御自由に御記入ください。(個別案件可)

回答 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●制度・運用変更が多く、職員の認識アップデートや周知の徹底 ●交通誘導員や設計変更など、実態に即した柔軟な対応 ●監督員等による評価のばらつきが大きく、公平性に疑問 ●現場状況と設計内容が乖離しており、事前調査不足や設計精度の低い ●工事規模や発注方式が一部業者に偏り経営が厳しい ●監督員により書類等が紙ベースと電子が混在しているので、電子化へ統一する ●工期設定が現実と合わない、熱中症対策や週休2日との両立が困難
--------------	---

【質問3 2】 御社の主な当てはまる年齢構成（技術者）について、多い順に記載願います。

- ① 60歳以上 ② 50歳～60歳未満 ③ 40歳～50歳未満 ④ 30歳～40歳未満 ⑤ 30歳未満

回答	<ul style="list-style-type: none"> ● ① 【3社】 ● ①、② 【3社】 ● ①、②、③ 【9社】 ● ①、②、③、④ 【1社】 ● ①、②、③、④、⑤ 【2社】 ● ①、②、③、⑤ 【1社】 ● ①、②、④ 【1社】 ● ①、②、④、⑤ 【2社】 ● ①、②、⑤ 【2社】 ● ①、③ 【1社】 ● ①、③、② 【1社】 ● ①、③、②、④、⑤ 【1社】 ● ①、③、④ 【2社】 ● ①、③、④、② 【1社】 ● ①、④ 【1社】 ● ② 【8社】 ● ②、① 【1社】 ● ②、①、③ 【1社】 ● ②、①、③、④ 【3社】 ● ②、①、③、④、⑤ 【3社】 ● ②、①、④、⑤ 【1社】 ● ②、①、⑤、③、④ 【1社】 ● ②、③ 【4社】 ● ②、③、①、④、⑤ 【4社】 ● ②、③、①、⑤、④ 【1社】 ● ②、③、④ 【4社】 ● ②、③、④、①、⑤ 【2社】 ● ②、③、④、⑤ 【1社】 ● ②、③、⑤ 【1社】 ● ②、④ 【1社】 ● ②、④、③、⑤、① 【2社】 ● ③ 【5社】 ● ③、④、②、①、⑤ 【1社】 ● ③、① 【1社】 	<ul style="list-style-type: none"> ● ③、①、② 【2社】 ● ③、①、②、④、⑤ 【1社】 ● ③、②、① 【3社】 ● ③、②、④ 【3社】 ● ③、②、④、① 【2社】 ● ③、②、④、①、⑤ 【2社】 ● ③、②、④、⑤ 【3社】 ● ③、②、④、⑤、① 【2社】 ● ③、②、⑤ 【3社】 ● ③、②、⑤、④、① 【1社】 ● ③、④ 【2社】 ● ③、④、② 【1社】 ● ③、④、②、①、⑤ 【1社】 ● ③、④、②、⑤、① 【1社】 ● ③、④、⑤ 【1社】 ● ③、④、⑤、① 【1社】 ● ③、④、⑤、②、① 【1社】 ● ④ 【1社】 ● ④、②、③、① 【1社】 ● ④、③、①、②、⑤ 【1社】 ● ④、③、②、① 【2社】 ● ④、③、②、⑤、① 【1社】 ● ④、③、⑤、②、① 【1社】 ● ④、⑤ 【2社】 ● ④、⑤、③、②、① 【3社】 ● ⑤ 【1社】 ● ⑤、①、④、②、③ 【1社】 ● ⑤、② 【1社】 ● ⑤、②、③ 【1社】 ● ⑤、②、④、③、① 【1社】 ● ⑤、③、②、①、④ 【1社】 ● ⑤、④、③ 【1社】 ● ⑤、④、③、②、① 【2社】
----	--	--

【質問33】 その他、川崎市の工事請負の入札契約制度に対する御意見・御要望等がありましたら御自由に御入力ください。

回答 (主なもの)	<p>【発注方法に関する意見・要望】</p> <ul style="list-style-type: none">●特に水道工事はAランク業者が多く、一般競争入札になると大人数でのくじ引きになっているため、水道工事もランクを細分化して発注してほしい●水道施設工事の基準点数を土木のAランクと同等の水準に引き上げてほしい●応札者数の多い業種においては、主観評価項目点90点以上を入札参加資格とした発注を増やし、適正な数での競争入札にしてほしい●自社施工業者のインセンティブ受注・評価をお願いしたい●競争入札参加資格申請について、土木系の建設会社は施工可能な業種が多いため、上限数を現行6業種から8~10業種に増やしてほしい●業者数が多い入札は北部と南部ではなく、区ごとの発注でもよいのではないか●区により業者数が違うため、本社所在地の指定は排除もしくは、営業所があれば（本社の地域でも）指名参加できるようにしてほしい●特定建設業許可を取得・維持するには、所定の技術者に係る資格や自己資本金額を満たすため相当な企業努力が必要になるが、近年では自社施工する旨の『誓約書』を提出するだけで一般建設業許可業者が受注することを認めており、実態調査がしっかりとされていない以上、一般建設業許可業者が受注可能な金額は一定の制限を設定した上で発注してほしい●「くじ引き」は仕方ないと思うが、競争率を下げた発注をお願いしたい●配置できる技術者に限りがあるので、何件もの案件を同じ入札日にせず2週間程度空けてほしい。何件も重なると1件しか選択できない場合もあるので、応札者がいないケースでの不調も軽減できるのではないか。 <p>【入札時の評価（総合評価）に関する意見・要望】</p> <ul style="list-style-type: none">●「アシストかわさき施工実績（災害時実働実績）」は、一般競争入札で緊急工事を落札しなくては加点にならず、地区によって落札率に大きく差があり、総合評価点の項目から外してほしい●総合評価落札方式について、他都市の事例を参考により拡大すべきと考える●特別簡易型の総合評価について、現況の評価項目・配点は落札業者に偏りが生じるため、より幅広く適切な業者が工事を受注できるよう検討をお願いしたい●水道施設工事においてJVによる総合評価落札方式案件の数が多すぎるため、数を減らすか、受注数の制限を設けてほしい●現状では、「価格以外の評価点」のうち、『企業の信頼性・社会性』及び『企業の地域貢献度』に設定されている項目が多く、総合評価落札方式を採用した案件を受注する業者に偏りがある。企業努力が実を結んだものであると理解はできるものの、受注する業者が偏らないよう、案件ごとに設定項目を変化させる、受注業者に一定期間の受注制限を設ける等の運用面で改善してほしい。●総合評価落札方式のこれ以上の運用の拡充はしないでほしい
--------------	--

【その他の意見】

- 残業制限や猛暑（高温）等で1日の作業量が低下し、道路上の作業を1日8時間行うことは実質困難であるため、歩掛けの見直しをお願いしたい
- 設計委託の成果品の精度をもっと上げてほしい
- 設計見積段階で、各メーカーにて積算をしているのか、実施見積との格差が大きすぎて不調が多いと感じる